

(証券コード 2112)
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
塩水港精糖株式会社
代表取締役社長 山下裕司

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋富沢町8番10号
綿商会館6階
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第84期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.ensuiko.co.jp/>）に修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀政策などにより、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調で推移しました。一方、個人消費の伸び悩みに加えて、英国のEU離脱問題や米国の政権移行による海外経済の不確実性の高まりなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中で、当社グループはお客様のおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」を目標に、砂糖事業及びバイオ事業の計画達成に向けて全力で取り組んで参りました結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

なお、当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前期比較を行っております。

①砂糖事業

海外粗糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において15.40セントで始まり、4月中旬には14.00セントの安値まで下げましたが、ブラジル中南部におけるキビ圧搾の遅れなどにより上昇を続け、10月初旬には4年ぶりとなる23.90セントの高値をつけました。その後、投機筋の売りや世界需給の供給余剰見通しの拡大などにより下げ基調となり、結局16.76セントで当期を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり）は、期初187円～188円で始まりましたが、海外原糖相場の上昇を受け10月下旬に192円～193円となり、さらに2月下旬には195円～196円にまで上昇し、同水準のまま当期を終了しました。

精糖などの国内販売は、業務用製品は好調に推移したものの、家庭用製品が低調であったことから、売上高はほぼ前年並みとなりました。

以上の結果、当期における砂糖事業全体の売上高は25,410百万円（前連結会計年度比1.7%増）、セグメント利益は1,376百万円（前連結会計年度比21.4%減）となりました。

②バイオ事業

オリゴ糖部門は、前年度から各種メディアに取り上げられている『腸内フローラ』特集の効果に加え、テレビCMの放映等による一般消費者への訴求及び主要量販店等への販売促進活動の強化に努めたことにより「オリゴのおかげ」の販売数量は好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

サイクロデキストリン部門は、食品及び非食品への拡販に努めましたが、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、バイオ事業全体の売上高は1,883百万円（前連結会計年度比4.6%

増)、セグメント利益は325百万円(前連結会計年度比46.0%増)となりました。

③その他

その他の事業につきましては、ニューE S Rビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は129百万円(前連結会計年度比1.8%減)、セグメント利益は57百万円(前連結会計年度比9.7%減)となりました。

以上の結果、当期の売上高は27,364百万円(前連結会計年度比1.9%増)、営業利益は726百万円(前連結会計年度比28.8%減)、経常利益は838百万円(前連結会計年度比17.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は549百万円(前連結会計年度比11.4%減)となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、砂糖製造設備改善工事等724百万円であります。これらの投資のうち、当連結会計年度の支払資金は、自己資金の充当及び借入金により調達いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかな回復傾向の継続が見込まれるものの、海外の経済情勢や金融資本市場及び商品市場の変動による影響に引き続き留意する必要があります。

かかる環境の下、当社及び当社グループは、お客様のおなかにやさしい商品をお届けし、お客様のおなかの健康に貢献する、「おなかにやさしい会社」を中長期的な経営ビジョンと位置付け、以下の各事業を推進して参ります。

砂糖事業につきましては、砂糖需要が減少する中、厳しい販売環境が続くものと思われませんが、顧客満足を第一義に、取引先との信頼営業強化に努めて参ります。また、高品質で安全な製品を安定的に供給するとともに、効率的な事業体制の構築を推し進めることにより、経営基盤の更なる強化に努めて参ります。

バイオ事業につきましては、オリゴ糖部門は特定保健用食品である「オリゴのおかげ」ブランドへの腸内フローラ改善効果を始めとする高い評価をもとに、商品の機能性と信頼性について、さまざまな媒体・機会を利用した啓蒙の取り組みを推進し、他のオリゴ糖商品との一層の差別化、潜在需要の掘り起こしによる拡販を通じた業容の拡大に努めて参ります。サイクロデキストリン部門は営業力を強化し、新規用途の開発及び新素材との組み合わせによる商品化を中心に引き続き拡販に努めて参ります。

研究開発につきましては、当社の特徴である腸の分野(オリゴ糖等)において社会的ニーズが高まる中、既存の研究開発の整備を行うとともに、将来に向かっておなかにやさしい商品開発に積極的に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 平成25年度 第81期 | 平成26年度 第82期 | 平成27年度 第83期 | 平成28年度 (当連結会計年度) 第84期 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円) | 27,273 | 26,319 | 26,842 | 27,364 |
| 経常利益(百万円) | 583 | 581 | 1,010 | 838 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) | 270 | 317 | 619 | 549 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 10.06 | 11.80 | 22.86 | 20.26 |
| 総資産額(百万円) | 25,416 | 24,824 | 24,484 | 24,929 |

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 当連結会計年度より収益認識基準を変更したため、平成27年度第83期は当該会計方針を遡及適用後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|--------|--------|---------|
| 株式会社パールエース | 450百万円 | 100.0% | 砂糖類の売買等 |

当社の連結子会社は2社、持分法適用関連会社は4社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

③ その他

三菱商事株式会社は、平成29年3月31日現在、当社議決権の14.7%を所有しており、引き続き当社の主要株主である筆頭株主であります。

(6) 主要な事業内容

| 事業区分 | 主要製品 |
|-------|---------------------------------|
| 砂糖事業 | 精製糖、液糖、その他糖類 |
| バイオ事業 | 乳糖果糖オリゴ糖、サイクロデキストリン、サラシア属植物エキス末 |

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
ニューE S Rビル

糖 質 研 究 所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番1号
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア4階

関 西 営 業 所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号
新大阪トラストタワー2階

大 阪 工 場 大阪府泉佐野市住吉町25番地
(平成14年3月より関西製糖株式会社に賃貸しております。)

② 子会社

株式会社パールエース (東京都中央区)

株式会社おかげさま (東京都中央区)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 93名 | 減3名 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 54名 | 減1名 | 40.9歳 | 14.1年 |

(9) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 額 (百万円) |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 3,613 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 2,660 |

(注) 上記の額にはシンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社みずほ銀行 1,483百万円

三菱UFJ信託銀行株式会社 141百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日時点）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,000,000株（自己株式数7,890,604株を含む。）
 (3) 株主数 8,487名
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------|---------|
| 三菱商事株式会社 | 3,990 | 14.72 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,354 | 4.99 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 603 | 2.22 |
| CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS | 600 | 2.21 |
| 株式会社榎本武平商店 | 550 | 2.03 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口） | 504 | 1.86 |
| 大東通商株式会社 | 500 | 1.84 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 社（信託口） | 460 | 1.70 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口5） | 444 | 1.64 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 340 | 1.25 |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（7,890,604株）を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 氏 名 | 地 位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------|---------|---|
| 久野修慈 | 代表取締役会長 | |
| 山下裕司 | 代表取締役社長 | 株式会社パールエース 代表取締役社長 太平洋製糖株式会社 取締役 関西製糖株式会社 取締役 |
| 神崎俊 | 取締役副社長 | 株式会社パールエース 取締役副社長 |
| 尾滝亨 | 常務取締役 | 株式会社パールエース 専務取締役 |
| 原浩司 | 取締役 | 糖質研究所長 |
| 酒井英喜 | 取締役 | 管理グループ長 |
| 濱邦久 | 取締役 | 弁護士 |
| 木村成克 | 取締役 | 大東製糖株式会社 代表取締役社長 関西製糖株式会社 取締役 |
| 多田啓一 | 常勤監査役 | 太平洋製糖株式会社 監査役 関西製糖株式会社 監査役 南西糖業株式会社 監査役 |
| 青木義一 | 常勤監査役 | |
| 金澤賢一 | 監査役 | 弁護士 |
| 渡部以光 | 監査役 | 税理士法人高野総合会計事務所 シニアパートナー |

- (注) 1. 取締役濱邦久氏及び取締役木村成克氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役青木義一氏、監査役金澤賢一氏及び監査役渡部以光氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役金澤賢一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役渡部以光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、監査役金澤賢一氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 当事業年度中に退任した役員は以下のとおりであります。

| 氏 名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の会社における地位 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|--------------|----------------------------|
| 藤田孝輝 | 平成28年6月29日 | 退任 | 常務取締役 | 生産・開発グループ長 関西製糖株式会社 取締役 |
| 黒田一晴 | 平成28年9月13日 | 退任 | 常務取締役 | |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 報酬額（総額） | | うち社外役員 | |
|-----|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 支給人員 （名） | 支給額 （百万円） | 支給人員 （名） | 支給額 （百万円） |
| 取締役 | 10 | 121 | 2 | 7 |
| 監査役 | 4 | 31 | 3 | 20 |
| 計 | 14 | 153 | 5 | 27 |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であります。上記員数と相違しておりますのは、退任した取締役2名（うち社外取締役0名）によるものであります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として22百万円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額5百万円以内とする決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

| 氏名 | 区分 | 重要な兼職の状況 |
|---------|-------|----------------------------------|
| 濱 邦 久 | 社外取締役 | 弁護士 |
| 木 村 成 克 | 社外取締役 | 大東製糖株式会社 代表取締役社長 関西製糖株式会社 取締役 |
| 青 木 義 一 | 社外監査役 | |
| 金 澤 賢 一 | 社外監査役 | 弁護士 |
| 渡 部 以 光 | 社外監査役 | 税理士法人高野総合会計事務所 シニアパートナー |

- (注) 1. 大東製糖株式会社は当社と取引関係があります。
2. 関西製糖株式会社は、当社の持分法適用会社である関連会社であります。

②社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 区分 | 主な活動状況 |
|---------|-------|--|
| 濱 邦 久 | 社外取締役 | 平成28年6月29日就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 木 村 成 克 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、食品事業分野及び企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 青 木 義 一 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、また監査役会17回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見識から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。 |
| 金 澤 賢 一 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、また監査役会17回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に弁護士としての専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。 |
| 渡 部 以 光 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、また監査役会17回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に税理士としての専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 35百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令(業務改善計画の策定)

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任を果たし、倫理を尊重する行動がとれるように「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」を定める。
 - 2) 「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する啓蒙教育を実施する等、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
 - 3) 通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作る。
 - 4) 内部監査室は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書取扱規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - 1) 損失の危険の管理については、社長を委員長とする「危機管理委員会」が、緊急時に委員会を開催するほか、最低年1回委員会を開催し、品質管理をはじめとする各種リスク管理につき、必要な見直し・対応を検討する。
 - 2) 当社が定常的に抱える業務上のリスクの管理体制については、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って構築・運営するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - 2) 役付役員を中心とした経営委員会により、経営執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営委員会は毎月1回以上開催する。
- ⑤ 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の報告に関する体制及び当社の子会社の損失の管理に関する規定その他の体制
 - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社は営業成績、財務状況、関係情報を当社へ定期的に報告を行う。
 - 2) 子会社のリスク管理については、「関係会社管理規程」にて経営委員会により統括管理を行い、指示・情報伝達を行うと共にリスクの把握・管理を行う。

- ⑥ **子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
職務権限を明確化し、グループ事業戦略に基づき、グループ全体の経営目標を事業年度ごとに策定する。
- ⑦ **その他、当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 1) 「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」により、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。
 - 2) 当社管理部門において、100%子会社の会計及び業務執行の状況を定期的に監督する。
 - 3) 通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談ができる仕組みを作り、役職員に周知徹底する。
- ⑧ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 1) 監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲内で監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - 2) 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、原則として、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従う。
- ⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 1) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他報告が必要と思われる事項が生じたときは、直接又は内部監査室を経由して、遅滞なく監査役に報告する。
 - 2) 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、必要に応じて、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
 - 3) 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - 4) 監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室等との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。
 - 5) 内部監査室は、「内部監査規程」に則り、監査が実施できる体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。
- ⑩ **子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**
- 1) 関係会社報告会及び子会社への内部監査等を通じて得た情報を当社監査

役に定期的に報告する。

- 2) 前号に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して業務執行に関する報告を求めることが出来るものとする。
- ⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- ⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査役と協議の上、監査役の職務の執行するのに必要な予算をあらかじめ定める。
- 2) 当社は、予算の有無に拘わらず、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署と審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築すると共に、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要なら是正を行う。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況について問題のないこと、引き続き役職員はコンプライアンス意識を徹底した上で職務執行に努めることを確認いたしました。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成し、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行いたしました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社経営委員会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実施に努めました。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定例監査役会に加え適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席すると共に、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査すると共に、コンプライアンス委員会等の重要会議体に出席し、必要な場合は意見を述べました。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の金額については、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 6,919 | 流 動 負 債 | 10,276 |
| 現金及び預金 | 1,108 | 支払手形及び買掛金 | 1,030 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,801 | 短期借入金 | 5,950 |
| 商品及び製品 | 1,303 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,043 |
| 仕掛品 | 305 | 未払法人税等 | 59 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,352 | 未払消費税等 | 49 |
| 繰延税金資産 | 75 | 賞与引当金 | 81 |
| その他 | 971 | その他 | 1,061 |
| 固 定 資 産 | 18,010 | 固 定 負 債 | 7,032 |
| (有形固定資産) | 10,824 | 長期借入金 | 5,908 |
| 建物及び構築物 | 3,730 | 退職給付に係る負債 | 791 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,696 | その他 | 332 |
| 工具、器具及び備品 | 63 | 負 債 合 計 | 17,309 |
| 土地 | 5,234 | (純 資 産 の 部) | |
| 建設仮勘定 | 99 | 株 主 資 本 | 7,885 |
| (無形固定資産) | 150 | 資 本 金 | 1,750 |
| ソフトウェア | 10 | 資 本 剰 余 金 | 241 |
| その他 | 140 | 利 益 剰 余 金 | 8,915 |
| (投資その他の資産) | 7,035 | 自 己 株 式 | △3,021 |
| 投資有価証券 | 5,004 | その他の包括利益累計額 | △265 |
| 長期貸付金 | 1,300 | その他有価証券評価差額金 | △277 |
| 繰延税金資産 | 649 | 繰延ヘッジ損益 | △7 |
| その他 | 81 | 退職給付に係る調整累計額 | 19 |
| | | 純 資 産 合 計 | 7,620 |
| 資 産 合 計 | 24,929 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 24,929 |

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高 | | 27,364 |
| 売 上 原 価 | | 22,803 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,560 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,833 |
| 営 業 利 益 | | 726 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 32 | |
| 受 取 配 当 金 | 113 | |
| 持分法による投資利益 | 117 | |
| そ の 他 | 5 | 268 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 108 | |
| 為 替 差 損 | 17 | |
| 支 払 手 数 料 | 23 | |
| そ の 他 | 7 | 156 |
| 経 常 利 益 | | 838 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 47 | 47 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 791 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 195 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 46 | 241 |
| 当 期 純 利 益 | | 549 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 549 |

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成28年4月1日残高 | 1,750 | 241 | 8,513 | △3,021 | 7,483 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △11 | | △11 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,750 | 241 | 8,502 | △3,021 | 7,472 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △135 | | △135 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 549 | | 549 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 413 | － | 413 |
| 平成29年3月31日残高 | 1,750 | 241 | 8,915 | △3,021 | 7,885 |

(単位：百万円)

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------------------|---------|------------------|-------------------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 平成28年4月1日残高 | △636 | △26 | 7 | △655 | 6,827 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | － | △11 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △636 | △26 | 7 | △655 | 6,816 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △135 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 549 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 358 | 19 | 12 | 390 | 390 |
| 当期変動額合計 | 358 | 19 | 12 | 390 | 803 |
| 平成29年3月31日残高 | △277 | △7 | 19 | △265 | 7,620 |

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2 社（㈱パールエース、㈱おかげさま。）

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 4 社（太平洋製糖㈱、関西製糖㈱、南西糖業㈱、㈱ナルミヤ）

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は親会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法… 時価法

③たな卸資産…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物・機械装置……………定額法

運搬具・工具、器具及び備品……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 7～13年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………定額法(利用可能期間 5年)

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより、当連結会計年度における連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(収益認識基準の変更)

当社及び連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、契約条件等に基づき納品日に収益を認識する方法に変更しております。この変更は、顧客との取引関係において実態により即したものにすべく、請求の計上日を納品日に変更することに顧客との間で合意したことから、売上の実態をより適切に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高は11百万円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表関係

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 1,807百万円
- 2 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証
太平洋製糖株 487百万円
- 3 有形固定資産の減価償却累計額 15,874百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 35,000,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 135 | 5.00 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月30日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 135百万円
- ② 1株当たり配当額 5.00円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によることを取組方針としております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の与信管理規程によりリスク管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブについては、当社及び連結子会社において為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、原料糖の価格変動リスクをヘッジする目的で粗糖先物を利用しております。

当社グループではデリバティブ取引を投機目的には利用しない方針であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|----------------|--------|-----|
| ① 現金及び預金 | 1,108 | 1,108 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 1,801 | 1,801 | — |
| ③ 投資有価証券 その他有価証券 | 3,110 | 3,110 | — |
| ④ 長期貸付金 | 2,042 | 2,046 | 4 |
| 資 産 計 | 8,062 | 8,066 | 4 |
| ⑤ 支払手形及び買掛金 | 1,030 | 1,030 | — |
| ⑥ 短期借入金 | 5,950 | 5,950 | — |
| ⑦ 長期借入金 | 7,952 | 7,949 | △2 |
| 負 債 計 | 14,933 | 14,930 | △2 |
| ⑧ デリバティブ取引(*1) | 9 | (2) | △11 |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

なお、その他有価証券のうち時価のあるものの連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 種類 | 取得原価 ※ | 連結貸借対 照表計上額 | 差額 |
|----------------------------|----|-----------|----------------|------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 228 | 292 | 63 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 3,247 | 2,817 | △429 |
| 小 計 | | 3,475 | 3,110 | △365 |
| 合 計 | | 3,475 | 3,110 | △365 |

※ 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

④長期貸付金

これらは将来キャッシュ・フローを直近の貸付利率で割り引く方法により算出しております。なお、長期貸付金には1年以内回収予定長期貸付金742百万円が含まれております。

負債

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定長期借入金2,043百万円が含まれております。

デリバティブ

⑧デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等(※2) | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|------|--------------|----------|------------|----|------|
| 市場取引 | 粗糖先物取引(※1) | | | | |
| | 売建 | 22 | — | 1 | 1 |
| | 買建 | 23 | — | △2 | △2 |
| 合計 | | 46 | — | △0 | △0 |

(※1) 時価の算定方法 当連結会計年度末の先物相場の終値を使用しており、評価損益は連結損益計算書に計上しております。

(※2) 契約額等はデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

- ・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(※3) | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|------------|--------------|---------|----------|------------|-----|
| 原則的処理 | 粗糖先物取引(※1) | | | | |
| | 売建 | 粗糖取引 | 239 | — | 41 |
| | 買建 | | 217 | — | △20 |
| | 米ドル | | | | |
| | 金利スワップ(※2) | 長期借入金 | 1,276 | 748 | △12 |
| 金利スワップ特例処理 | 金利スワップ(※2) | 長期借入金 | 952 | 706 | △11 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引(※2) | | | | |
| | 買建 | 買掛金 | 160 | — | △0 |
| | 米ドル | | | | |
| 合計 | | | 2,846 | 1,454 | △2 |

(※1) 時価等の算定方法 連結決算日の先物相場の終値に基づき算定しております。

(※2) 時価等の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※3) 契約額等はデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

(注2) 非上場株式1,894百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 |
|-----------|-------|---------|
| 現金及び預金 | 1,108 | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,801 | — |
| 長期貸付金 | 742 | 1,863 |
| 合計 | 3,652 | 1,863 |

※ 長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額563百万円を消去しております。

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 長期借入金 | 2,043 | 1,520 | 1,058 | 1,066 | 1,120 | 1,144 |
| リース債務 | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 | — |
| 合計 | 2,047 | 1,524 | 1,061 | 1,067 | 1,120 | 1,144 |

賃貸等不動産関係

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）は、66百万円であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日 における時価 |
|-------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| | 当連結会計 年度期首残高 | 当連結会計 年度増減額 | 当連結会計 年度末残高 | |
| 東京本社 (東京都中央区) | 888 | 76 | 965 | 1,387 |
| 大阪工場 (大阪府泉佐野市) | 3,005 | △159 | 2,845 | 1,163 |
| 合計 | 3,894 | △83 | 3,810 | 2,551 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

増加は、東京本社の賃貸用のオフィスビルの貸出面積が増加した為、土地等を加算 96百万円
大阪工場の賃貸用工場建物及び構築物の取得 65百万円
減少は、東京本社の賃貸用のオフィスビルの減価償却費等 20百万円
大阪工場の賃貸用工場建物の減価償却費等 225百万円

(注3) 当連結会計年度末の東京本社及び大阪工場の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1 株当たり情報関係

| | | |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 281円11銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 20円26銭 |

重要な後発事象関係

該当事項はございません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 6,480 | 流動負債 | 9,735 |
| 現金及び預金 | 528 | 買掛金 | 551 |
| 売掛金 | 1,999 | 短期借入金 | 5,950 |
| 商品及び製品 | 1,172 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,043 |
| 仕掛品 | 306 | 未払金 | 962 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,357 | 未払費用 | 123 |
| 関係会社短期貸付金 | 746 | 未払法人税等 | 18 |
| 繰延税金資産 | 53 | 未払消費税等 | 31 |
| その他 | 315 | 賞与引当金 | 39 |
| | | その他 | 14 |
| 固定資産 | 17,817 | 固定負債 | 6,872 |
| (有形固定資産) | 9,749 | 長期借入金 | 5,908 |
| 建物 | 3,165 | 退職給付引当金 | 832 |
| 構築物 | 331 | その他 | 131 |
| 機械及び装置 | 1,684 | 負債合計 | 16,607 |
| 車両運搬具 | 0 | (純資産の部) | |
| 工具、器具及び備品 | 51 | 株主資本 | 7,970 |
| 土地 | 4,422 | 資本金 | 1,750 |
| 建設仮勘定 | 95 | 資本剰余金 | 345 |
| (無形固定資産) | 149 | 資本準備金 | 345 |
| ソフトウェア | 9 | 利益剰余金 | 8,932 |
| その他 | 139 | 利益準備金 | 282 |
| (投資その他の資産) | 7,918 | その他利益剰余金 | 8,649 |
| 投資有価証券 | 3,007 | 別途積立金 | 2,930 |
| 関係会社株式 | 2,559 | 繰越利益剰余金 | 5,719 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,875 | 自己株式 | △3,056 |
| 長期前払費用 | 37 | 評価・換算差額等 | △280 |
| 繰延税金資産 | 397 | その他有価証券評価差額金 | △271 |
| その他 | 40 | 繰延ヘッジ損益 | △8 |
| | | 純資産合計 | 7,690 |
| 資産合計 | 24,297 | 負債・純資産合計 | 24,297 |

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------------|-------|--------------|
| 売 上 高 | | 20,197 |
| 売 上 原 価 | | 16,060 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,137 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | |
| 販 売 費 | 2,447 | |
| 一 般 管 理 費 | 1,109 | 3,556 |
| 営 業 利 益 | | 580 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 35 | |
| 受 取 配 当 金 | 132 | |
| そ の 他 | 5 | 174 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 106 | |
| 為 替 差 損 | 20 | |
| 支 払 手 数 料 | 23 | |
| そ の 他 | 7 | 158 |
| 経 常 利 益 | | 595 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 595 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 135 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 46 | 182 |
| 当 期 純 利 益 | | 413 |

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | |
|-------------------------|-------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 平成28年4月1日残高 | 1,750 | 345 | 345 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,750 | 345 | 345 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — |
| 平成29年3月31日残高 | 1,750 | 345 | 345 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 平成28年4月1日残高 | 282 | 2,930 | 5,452 | 8,664 | △3,056 | 7,703 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △10 | △10 | | △10 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 282 | 2,930 | 5,441 | 8,654 | △3,056 | 7,692 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △135 | △135 | | △135 | |
| 当期純利益 | | | 413 | 413 | | 413 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 278 | 278 | — | 278 | |
| 平成29年3月31日残高 | 282 | 2,930 | 5,719 | 8,932 | △3,056 | 7,970 | |

(単位：百万円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成28年4月1日残高 | △631 | △15 | △646 | 7,057 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | — | △10 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △631 | △15 | △646 | 7,046 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △135 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 413 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 359 | 6 | 365 | 365 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 359 | 6 | 365 | 643 |
| 平成29年3月31日残高 | △271 | △8 | △280 | 7,690 |

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a. 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物・構築物・機械及び装置……………定額法

車両運搬具・工具、器具及び備品……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 5～50年

機械及び装置 7～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア……………定額法(利用可能期間5年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識基準の変更)

当社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、契約条件等に基づき納品日に収益を認識する方法に変更しております。この変更は、顧客との取引関係において実態により即したものにすべく、請求の計上日を納品日に変更することに顧客との間で合意したことから、売上の実態をより適切に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当事業年度の期首残高は10百万円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

| | | |
|---|--------------------------------------|-----------|
| 1 | 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権債務 | |
| | 短期金銭債権 | 2,077百万円 |
| | 短期金銭債務 | 928百万円 |
| 2 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,569百万円 |
| 3 | 金融機関からの借入金に対する債務保証 | |
| | 太平洋製糖株式会社 | 487百万円 |

損益計算書関係

| | |
|------------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 関係会社に対する売上高 | 20,005百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 7,710百万円 |
| 関係会社とのその他営業取引高 | 751百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 60百万円 |

株主資本等変動計算書関係

| | |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 7,890,604株 |

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| その他有価証券評価差額金 | 120百万円 |
| 退職給付引当金 | 254百万円 |
| 役員退職慰労金未払金 | 17百万円 |
| その他 | 109百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 501百万円 |
| 評価性引当額 | △51百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 450百万円 |

関連当事者との取引関係

1 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の被所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|---------|----------------|-----------|---------|------------|------------|------------|
| 主要株主 | 三菱商事(株) | 直接 14.72 | 海外粗糖の仕入 | 海外粗糖の仕入 | 4,347 | 買掛金 未払金 | 176 5 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 海外粗糖の仕入については、三菱商事(株)を経由して市場より購入しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|-----------|---------------|---|---------|------------|-------|------------|
| 子会社 | (株)パールエース | 直接 100.0 | 粗糖の仕入並びに粗糖の販売等 資金援助 役員の兼任 | 粗糖の販売等 | 19,309 | 売掛金 | 1,928 |
| | | | | 粗糖等の仕入 | 2,446 | 買掛金 | 52 |
| | | | | 手数料の支払他 | 646 | 未払金 | 101 |
| | | | | | | 未払費用 | 98 |
| | | | 資金の貸付 | 6,749 | — | — | |
| | | | 資金の返済 | 6,749 | | | |
| | | | 利息の受取 | 3 | | | |
| 関連会社 | 太平洋製糖(株) | 直接 33.3 | 砂糖委託加工 資金援助 債務保証 役員の兼任 | 委託加工料 | 1,260 | 未払金 | 133 |
| | | | | 資金の貸付 | 1,294 | 短期貸付金 | 742 |
| | | | | 資金の返済 | 860 | 長期貸付金 | 1,863 |
| | | | | 利息の受取 | 32 | | |
| | | | 債務保証 | 487 | — | — | |
| 関連会社 | 関西製糖(株) | 直接 38.0 | 砂糖等の委託加工 設備賃貸 役員の兼任 | 委託加工料 | 2,382 | 未払金 | 214 |
| | | | | 賃貸料収入 | 694 | 売掛金 | 65 |
| | | | | | | | |
| 関連会社 | 南西糖業(株) | 直接 49.9 | 粗糖の仕入 役員の兼任 | 粗糖等の仕入 | 1,219 | 買掛金 | 301 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)パールエースは、当社製品の総発売元であり、販売価格については市場の実勢価格により決定しております。

(注2) 太平洋製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。

- (注3) 関西製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
(注4) 関西製糖㈱に対する設備賃貸料については、同社と協議の上合理的に決定しております。
(注5) 南西糖業㈱からの粗糖の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同じ条件によっております。
(注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報関係

| | | |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 283円67銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 15円26銭 |

算定上の基礎は次のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 当期純利益 | 413百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 413百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 27,109千株 |

重要な後発事象関係

該当事項はございません。

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、会計監査人から業務改善計画の進捗状況について報告及び説明を受けました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

| | |
|-------------------|-----------|
| 塩 水 港 精 糖 株 式 会 社 | 監 査 役 会 |
| 常勤監査役 | 多 田 啓 一 ㊞ |
| 常勤監査役 | 青 木 義 一 ㊞ |
| 監 査 役 | 金 澤 賢 一 ㊞ |
| 監 査 役 | 渡 部 以 光 ㊞ |

(注) 常勤監査役青木義一、監査役金澤賢一、監査役渡部以光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、収益力の向上及び財務体質の改善・強化を図りながら、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、今後の当社グループを取り巻く経営環境や業績見通し等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は135,546,980円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役山下裕司、酒井英喜及び木村成克の各氏は任期満了となります。

つきましては、当社及び当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-------|-----------------------------------|---|--------------------|
| 1 | 山下裕司 (やました ゆうじ) 昭和26年3月22日生 | 昭和48年4月 当社 入社 平成11年6月 当社 取締役総務人事部長 平成14年6月 当社 常務取締役 平成16年1月 当社 専務取締役 平成17年4月 当社 代表取締役専務 平成20年6月 太平洋製糖株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 平成26年5月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成26年10月 株式会社パールエース 代表取締役社長 (現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社パールエース 代表取締役社長 太平洋製糖株式会社 取締役 関西製糖株式会社 取締役 | 14,654株 |
| 2 | 酒井英喜 (さかい ひでき) 昭和39年1月17日生 | 昭和61年4月 当社 入社 平成20年4月 当社 砂糖部長 平成22年4月 当社 理事砂糖部長 平成25年6月 当社 取締役砂糖事業部長 平成26年4月 当社 取締役総務人事担当 平成27年4月 当社 取締役管理グループ長 (現任) 現在に至る | 6,849株 |
| 3 | 木村成克 (きむら しげかつ) 昭和46年8月15日生 | 平成10年4月 株式会社グロービス 入社 平成12年1月 大東製糖株式会社 理事 平成17年6月 同社 代表取締役社長 (現任) 関西製糖株式会社 取締役 (現任) 平成25年6月 当社 社外取締役 (現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 大東製糖株式会社 代表取締役社長 関西製糖株式会社 取締役 | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--|--|------------------------|
| 4 | ※ 丸 山 弘 行 (まるやま ひろゆき) 昭和45年6月30日生 | 平成6年4月 当社 入社 平成25年4月 当社 砂糖事業部副部長 平成26年8月 当社 バイオ事業部部長 平成27年4月 当社 執行役員バイオ事業部長 平成28年6月 当社 常務執行役員バイオ事業部長（現任） 現在に至る | 0株 |
| 5 | ※ 小 田 俊 一 (おだ しゅんいち) 昭和45年1月10日生 | 平成4年4月 当社 入社 平成21年4月 当社 総務人事部副部長 平成26年4月 当社 管理グループ部長 平成26年5月 当社 砂糖事業部長 平成27年4月 当社 執行役員砂糖事業部長（現任） 現在に至る | 2,843株 |
| 6 | ※ 伊 藤 哲 也 (いとう てつや) 昭和43年1月9日生 | 平成6年4月 当社 入社 平成24年4月 当社 糖質研究所副部長 平成27年10月 当社 糖質研究所部長 平成28年6月 当社 執行役員生産統括部長兼品質保証部長 （現任） 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 南西糖業株式会社 取締役 | 0株 |
| 7 | ※ 三 和 彦 幸 (みわ ひこゆき) 昭和21年7月28日生 | 昭和46年1月 監査法人 朝日会計社（現有限責任あずさ 監査法人） 入社 平成8年8月 朝日監査法人（同）代表社員 平成15年6月 あずさ監査法人（同）専務理事 平成18年6月 あずさ監査法人 副理事長 平成21年6月 あずさ監査法人 代表社員退任 平成21年7月 三和公認会計士事務所開設 現在に至る | 0株 |

- (注) 1. 木村成克氏は、大東製糖株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 木村成克氏及び三和彦幸氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木村成克氏は、食品事業における豊富な経験と、経営者としての幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 三和彦幸氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高い見識及び監査法人の経営に携わった豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、本議案が承認可決された場合は、同取引所に同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役金澤賢一及び渡部以光の両氏は任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-------|-------------------------------------|--|--------------------|
| 1 | 金澤賢一 (かなざわ けんいち) 昭和46年10月25日生 | 平成9年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 平成12年4月 金澤法律事務所入所（現任） 平成25年6月 当社 社外監査役（現任） 現在に至る | 0株 |
| 2 | 渡部以光 (わたなべ いこう) 昭和31年3月1日生 | 昭和52年4月 学校法人第一学園 第一経理専門学校入社 昭和59年5月 高野総合会計事務所入所 昭和60年8月 税理士登録 平成22年6月 税理士法人高野総合会計事務所シニアパートナー（現任） 平成25年6月 当社 社外監査役（現任） 現在に至る | 0株 |

- (注) 1. 渡部以光氏がシニアパートナーを務める税理士法人高野総合会計事務所と当社との間には税務顧問契約があります。なお、同氏個人と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 金澤賢一氏及び渡部以光氏は、社外監査役候補者であります。
4. 金澤賢一氏につきましては、弁護士として培われた企業法務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され再任した場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 渡部以光氏につきましては、税理士として培われた財務及び会計に関する専門的知識・豊富な経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 生年月日 | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-----------------------------------|---|--------------------|
| 鈴木幸信 (すずき ゆきのぶ) 昭和21年6月16日生 | 昭和40年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 人吉税務署長 平成14年7月 東京国税局調査第一部調査開発課長 平成17年7月 高松国税不服審判所長 平成18年7月 同所辞職 鈴木幸信税理士事務所開設 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社小糸製作所 社外監査役 | 0株 |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鈴木幸信氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 鈴木幸信氏につきましては、高松国税不服審判所長等を歴任されており、税務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



綿商会館

東京都中央区日本橋富沢町 8 番 10 号
電話 03 (3662) 2251

- 東京メトロ日比谷線・都営浅草線「人形町駅 A4 出口」徒歩約 6 分
- 都営新宿線「馬喰横山駅 A3 出口」徒歩約 6 分
- 都営浅草線「東日本橋駅 B2 出口」徒歩約 6 分
- JR 総武快速線「馬喰町駅 1 番出口」徒歩約 9 分

○ 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。